

I. わが国のがん医療においてピア・サポートを 広く推進するための提言

ピア・サポートに関する現状調査並びにモデル研修の実施、各都道府県との意見交換で得た知見をもとに、がん医療におけるピア・サポートを推進し、全てのがん患者が、いつでもどこに居ても、安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現するために、第4期がん対策推進基本計画、がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針をふまえて以下を提言する。

各都道府県は、がん診療連携拠点病院等においてピア・サポートの活動を推進するために、改訂した研修プログラムに沿った研修を実施しピア・サポーターを養成すると共に、継続的な研修を行う教育体制や研修修了者を活用するマネジメント体制を整備することが重要である。体制の実現に際しては、都道府県が中心となり、計画を立て遂行することが求められる。

またがん診療連携拠点病院等は、ピア・サポート活動の意義を理解し、都道府県や各がん診療連携拠点病院等と協力して計画を立て、ピア・サポーター活動の支援を行うことが求められる。

【都道府県(自治体)に求められる活動】

- ピア・サポートの養成・活用計画を策定し実施するための協議体を設置する（新たな組織の設置または、都道府県がん診療連携協議会の相談支援部会や緩和ケア部会など既存の枠組みに役割を位置付けることでも良いと考える）。
- 都道府県がん対策推進計画において、ピア・サポーターの養成・活用計画を立案する。
- 活動を進めるための予算を確保する。
- がん診療連携拠点病院等と連携し、がん診療連携拠点病院や地域で開催されているピア・サポートや患者サロンに関する情報を収集し、ポータルサイト等を通じて発信するなど、がん患者・家族が希望する支援にたどり着けるよう取り組む。
- 患者サロンの活動について、都道府県内で情報共有の機会を設ける。

【都道府県(自治体)と協議体で具体的に検討し実施すること】

- 令和5年度に策定する都道府県がん対策推進計画へピア・サポート養成に関する事項を盛り込む(国の施策(第4期がん対策推進基本計画、がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針)との関連した計画の策定)。
- ピア・サポートの養成・活用を計画し運営する協議体を作り、以下の具体的な計画を立てる。
 - (1)ピア・サポーターの活動の場の設置
 - (2)ピア・サポーター養成研修を企画・開催

- (3) がん診療連携拠点病院等での活用計画の策定
- (4) 登録制度、派遣を含めた活用制度、定期的な更新制度の構築
- (5) 継続的な研修(フォローアップ研修等)の企画・開催

【都道府県がん診療連携協議会が実施すること】

- 都道府県と都道府県がん診療連携拠点病院が中心的な役割を担い、他の地域がん診療拠点病院等はこれらの計画に、検討段階から主体的に参画する。
- 一定の研修を受けたピア・サポーターを活用する、もしくは十分な経験を持つ患者団体等と連携した患者サロン活動を各拠点病院が展開できるように、各拠点病院を支援する計画を立案し、実施する。
- 都道府県内のがんサロンの開催状況について、情報を収集し、拠点病院間で共有する。

【各がん診療連携拠点病院等が実施すること】

- 施設内においてピア・サポートや患者サロンを推進する部署・担当者を明確に定める。相談支援センターの相談員に加え、病院内で患者支援や心理社会的支援を担っている緩和ケアチーム等との協力体制を整える。
- 患者サロンを企画・運営する組織を院内に作る。
- 患者サロン活動やピア・サポート活動の計画を立てる。
- 一定の研修を受けたピア・サポーターや、十分な経験を持つ患者団体等と連携し患者サロンの企画・運営を行う。
- 実務担当者は、ピア・サポーターのスキルアップ、燃え尽き防止などを目的とした、活動ごとの振り返り・スーパーバイズの実施などの支援を行う。
- 院内での急ぎの対応のためのルート(精神科や緩和ケアチーム等との連携)を構築する。
- 院内スタッフを地域で開催されるピア・サポーター養成研修やフォローアップ研修会に派遣し、開催を支援する。
- 院内の患者サロンのピア・サポーターに対して、ピア・サポーター養成研修やフォローアップ研修への参加を促し、質の担保を図る。

※ピア・サポート：患者・経験者やその家族がピア（仲間）として体験を共有し、共に考えることで、患者や家族等を支援すること。

※患者サロン：医療機関や地域の集会場などで開かれる、患者や家族などが、がんのことを気軽に語り合う交流の場のこと。